| | |
|---|---|
| 事例No. | 601 |
| 公表年度 | H30 |
| 団体の属性 | 一般市 |
| 団体名 | 神奈川県秦野市 |

| | |
|---|---|
| 事例区分 | 公共施設管理 |

| | |
|---|---|
| タグ | ・公共施設等総合管理計画<br>・公共施設活用<br>・新たな政策手法の確立・活用 |

| | |
|---|---|
| 事例種類 | 公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメント |

事例内容・タイトル

公共施設更新問題に対する秦野市の取組み（再配置・民営化・民間誘致・複合化・地域移管・PPP）

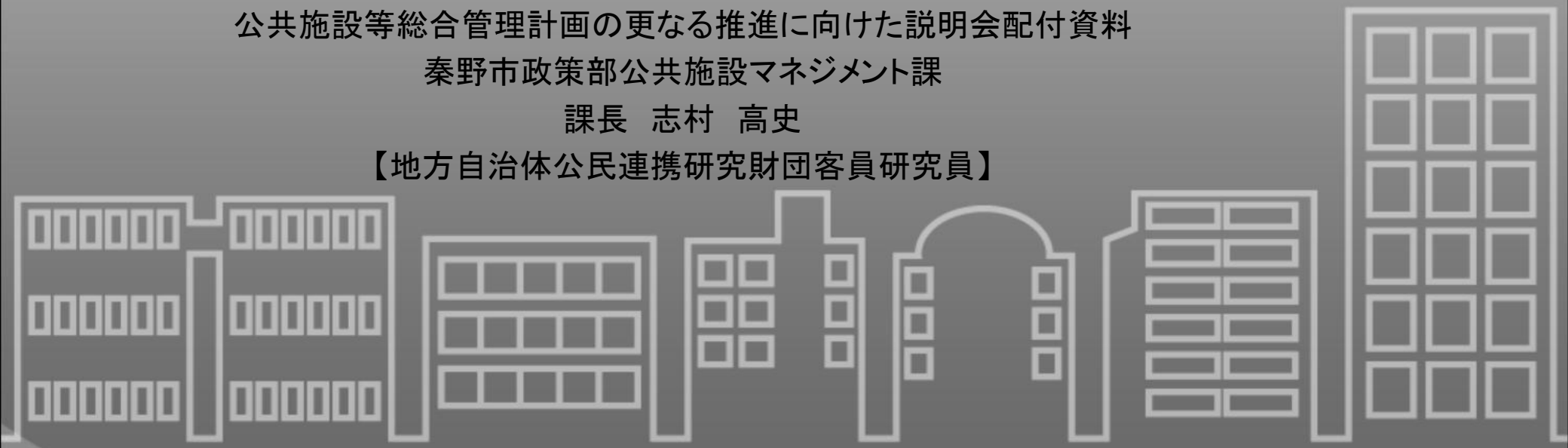
出典

公共施設等総合管理計画の更なる推進に向けた説明会に係る配布資料

資料８

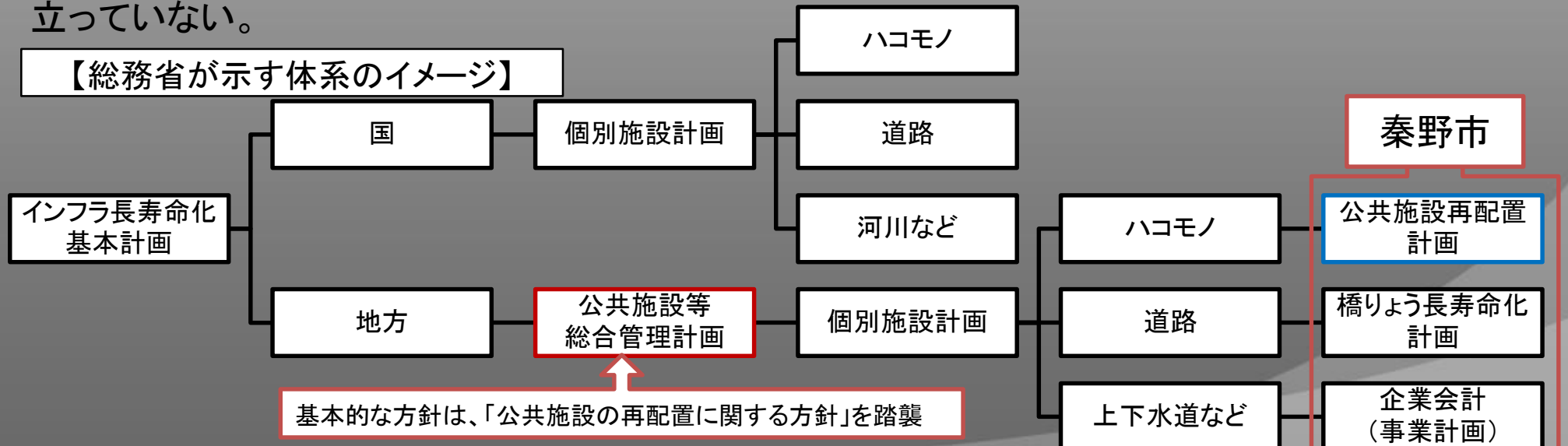
# 公共施設更新問題に対する秦野市の取組み

平成30年4月23日
公共施設等総合管理計画の更なる推進に向けた説明会配付資料
秦野市政策部公共施設マネジメント課
課長　志村　高史
【地方自治体公民連携研究財団客員研究員】



# 公共施設等総合管理計画との関係　①

- 「公共施設等総合管理計画」における基本的な方針は、「公共施設の再配置に関する方針」を踏襲。なお、「公共施設再配置計画」は、総務省のイメージしている体系の中では個別施設計画に該当するものになる。
- 各自治体にとっては、総合管理計画の中身よりも、個別の施設計画を作り、実行に移すことが一番大切なポイントとなる。
- 実効性のある個別計画とするためには、財源の調達機能を備える必要がある。当てにできない一般財源を期待していては絵に描いた餅。何かで生み出す工夫が必要。
- この点において、一番深刻になるのは道路の更新。単純な舗装替えに国県支出金は期待できないので市単事業となるが、起債の充当もできない。本市も道路の更新財源については、見通しが立っていない。



# 公共施設等総合管理計画との関係　②

| 将来費用 | 内　訳 | | 年平均 |
|---|---|---|---|
| | ハコモノ | 922.8億円 | 23.1億円 |
| 40年間 | インフラ 道　路 | 475.6億円 | 11.9億円 |
| 2,739.9億円 | 橋りょう | 81.3億円 | 2.0億円 |
| 年平均 | 上水道 | 711.5億円 | 17.8億円 |
| 68.5億円 | 下水道 | 548.7億円 | 13.7億円 |

40年間における更新費用の総額は、約2,740億円(69億円/年)

① 上下水道の更新費用は、企業会計となっていることから、事業計画(使用料)で対応

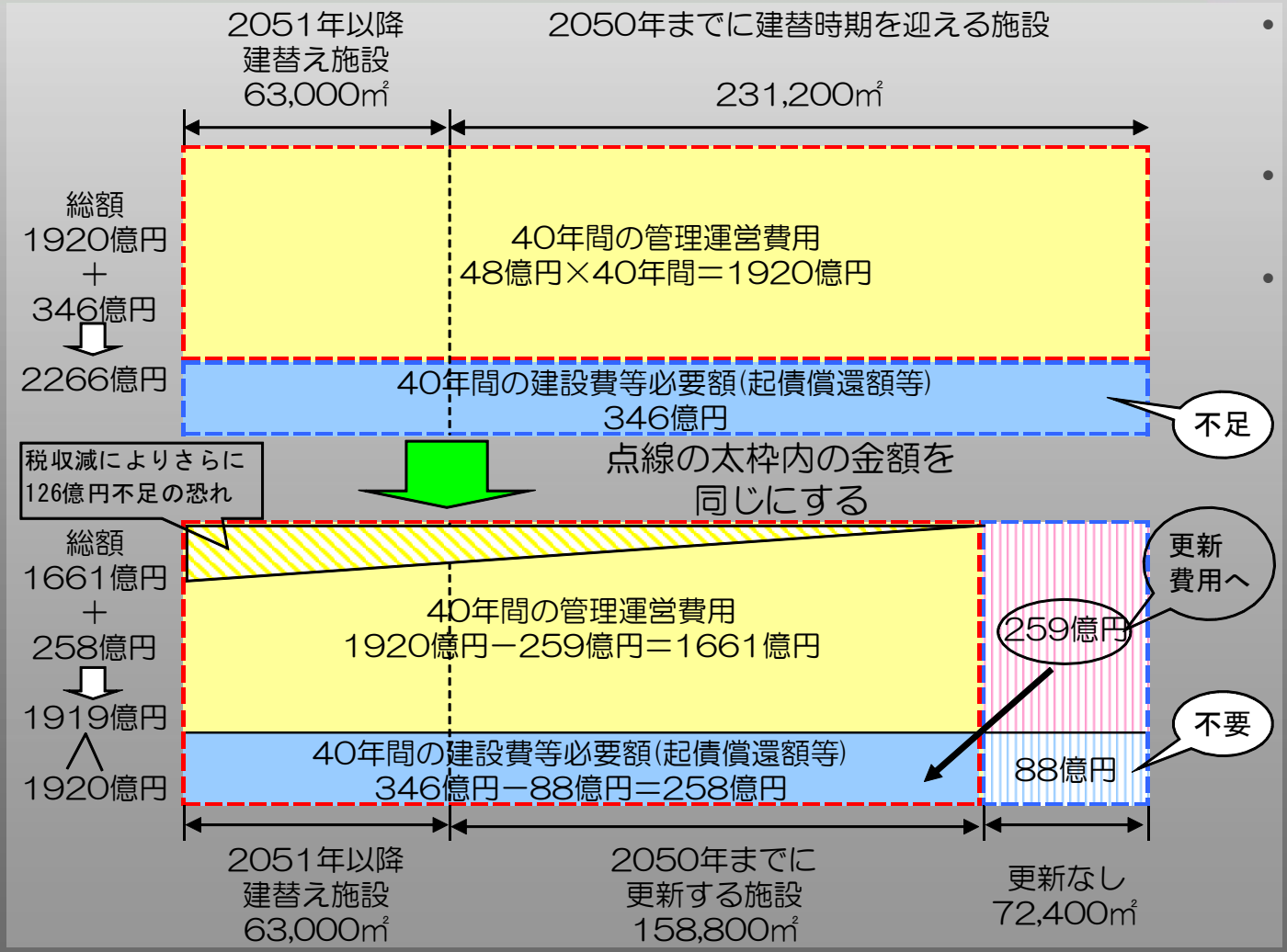
| 充当可能一般財源相当額 | | 将来費用 | 内訳 | | 年平均 |
|---|---|---|---|---|---|
| 40年間 | | 40年間 | ハコモノ | 922.8億円 | 23.1億円 |
| (544.0億円) | < | 1,568.2億円 | インフラ 道　路 | 475.6億円 | 11.9億円 |
| 2011(H23)実績 | | 年平均 | 橋りょう | 81.3億円 | 2.0億円 |
| 13.6億円 | | 39.2億円 | 雨水管 | 88.5億円 | 2.2億円 |

② ハコモノの更新費用の不足分は、公共施設再配置計画で解消

| 充当可能一般財源相当額 | | 将来費用 | 内訳 | | 年平均 |
|---|---|---|---|---|---|
| 40年間 | | 40年間 | インフラ 道　路 | 475.6億円 | 11.9億円 |
| (168.0億円) | < | 645.4億円 | 橋りょう | 81.3億円 | 2.0億円 |
| 2011(H23)実績 | | 年平均 | 雨水管 | 88.5億円 | 2.2億円 |
| 4.2億円 | | 16.1億円 | | | |

③ 道路、橋りょう、雨水管の不足分は、一般財源等で対応となるが、新設・改良を一切凍結したとしても見通し立たず。

# H22.10 まず、再配置の方針を作りました




- **検討委員会からの提言「ハコに頼らない新しい公共サービスを！」(H22. 6)をほぼ踏襲**
- **副題は、「未来につなぐ市民力と職員力のたすき」**
- **「駅伝のたすき」(未来に引き継ぐ)と「たすきがけ」(市民と行政が力を合わせる)の二つの意味を込めました。**



# 再配置に関する4つの方針

〈方針①〉原則として、新規の公共施設(ハコモノ)は建設しないなど。

〈方針②〉優先度

| 優先度 | 施設の機能 |
|---|---|
| 最優先 | 義務教育 |
| | 子育て支援 |
| | 行政事務スペース |
| 優　先 | 財源の裏づけを得たうえで、アンケート結果などの客観的評価に基づき決定 |
| その他 | 上記以外 |

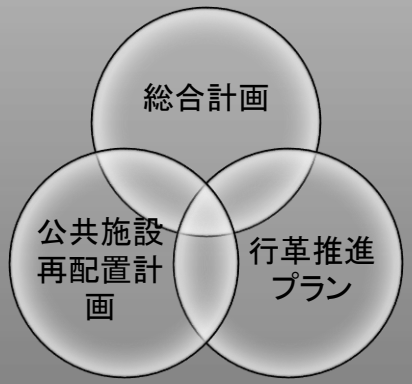
〈方針③〉削減の数値目標

| | | 2011-20 | 2021-30 | 2031-40 | 2041-50 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 学　校 | 面積 | △900㎡ | 1,400㎡ | 15,200㎡ | 26,500㎡ | 42,200㎡ |
| | 割合 | △0.5% | 0.9% | 9.4% | 16.5% | 26.2% |
| その他 | 面積 | 2,200㎡ | 5,100㎡ | 13,300㎡ | 9,600㎡ | 30,200㎡ |
| | 割合 | 3.2% | 7.3% | 19.0% | 13.7% | 43.2% |
| 合　計 | 面積 | 1,300㎡ | 6,500㎡ | 28,500㎡ | 36,100㎡ | 72,400㎡ |
| | 割合 | 0.6% | 2.8% | 12.3% | 15.6% | 31.3% |

〈方針④〉計画を進めるための5つの視点
（ハコと機能の分離、公民連携の推進、
複合化とスケルトン方式での建設など）

# H23.3 方針に基づき計画を創りました

- 向こう40年間を10年ずつに区切り、第1ステージ～第4ステージと設定
- 第1ステージでは、向こう40年間を見据えた方針を立てました。計画の構成は、「10年間の基本計画」→「前期・後期実行プラン」→「シンボル事業」
- 現在公表しているのは、斜体字部分
- 総合計画の基本構想に位置付けるとともに、行革推進プランと相互にリンクさせ、三位一体の計画として策定し、同時にスタート




***基本方針***
***2011-2050***

- ***第1期基本計画*** ***2011-2020***
  - 前期実行プラン 2011-2015
    - ***シンボル事業①*** ***「義務教育施設と地域施設の複合化」***
    - シンボル事業② 「公共的機関のネットワーク活用」
    - ***シンボル事業③*** ***「小規模地域施設の移譲と開放」***
    - ***シンボル事業④*** ***「公民連携によるサービス充実」***
  - ***後期実行プラン*** ***2016-2020***
    - シンボル事業①継続
    - シンボル事業③継続
    - シンボル事業④継続
- 第2期基本計画 2021-2030
- 第3期基本計画 2031-2040
- 第4期基本計画 2041-2050

# H23.4～計画を推進しています

- 平成23年4月から「政策部公共施設再配置推進課」に衣更えし、2名増員（1名欠員）。さらに、平成28年4月から「政策部公共施設マネジメント課」に衣替え。
- 平成23年6月副市長が総括責任者となる公共施設再配置計画推進会議設置
- 推進会議にプロジェクトチーム（PT：リーダー・政策部長、構成員・関係部長）とワーキンググループ（WG：リーダー・公共施設マネジメント課長、構成員・関係課等の職員）を随時設置。
- 延べ50人以上の職員がメンバーとなり、計画を進めています。

公共施設再配置計画推進会議
【総括責任者：政策部担任副市長】

本部会
【両副市長・教育長・政策部長・市長公室長・財務部長】

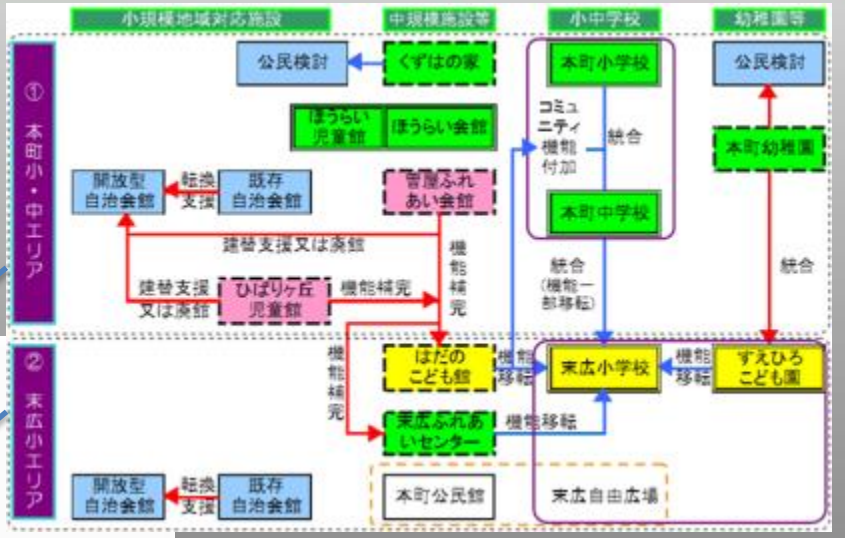
| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| シンボル事業①推進PT | シンボル事業②推進PT | シンボル事業③推進PT | シンボル事業④推進PT | 公共施設使用基準調整PT | 使用料見直し推進PT | 公共施設等総合管理計画策定推進PT |
| シンボル事業①調整WG | シンボル事業②調整WG | シンボル事業③調整WG | シンボル事業④調整WG | 公共施設使用基準調整WG | 使用料見直し調整WG | 公共施設等総合管理計画策定調整WG |

終了　終了　終了

# 計画の概要を紹介します

- 最終的に小学校区を中心にした15のコミュニティ拠点が出来上がることを想定
- 秦野市は、昭和の大合併以前の旧町村を基にした地区割と学区を60年近く維持。
- 小学校区は大切なコミュニティの単位。子供は少なくなっても、一緒に子育てをし、一緒に年を重ねてきた人たちのつながりを大切にしたい。




- 早くから取り組むからこそ、現行の小学校区を活かした（統廃合をしない）コミュニティの形成が可能
- 人口2,400人の上地区も維持できるのは、平成の大合併をした自治体のヒントになるかも・・・

# H24.4　障害者福祉施設民営化

## ーシンボル事業④　公民連携によるサービス充実ー

前行革推進プランによる取組み（H19～H20）

保育園

老朽化し、耐震性の低かった保育園を幼稚園の空き教室に移転

幼稚園・保育園

幼保一体園からこども園に移行

こども園

跡地は普通財産に

建物耐用年数まで25年で6億円の効果



**事業の効果**

① 公設のハコモノ230㎡減

② 敷地・施設面積ともに約2倍に拡大

③ 利用者へのサービス拡大

④ 一般財源負担減少・地代収入増

⑤ 施設の一部を地域に開放（公共施設の機能を補完）

公共施設再配置計画による取組み

事業用定期借地

賃貸借契約期間20年で3億円の効果



社会福祉法人に事業を移行

福祉施設

跡地は、再配置計画のための有効活用を検討

？

※H27.3 社会福祉法人が土地を買い取り、効果額は4億円に拡大。

# H24.10 保健福祉センターへ郵便局誘致
## ーシンボル事業②公共的機関のネットワーク活用ー



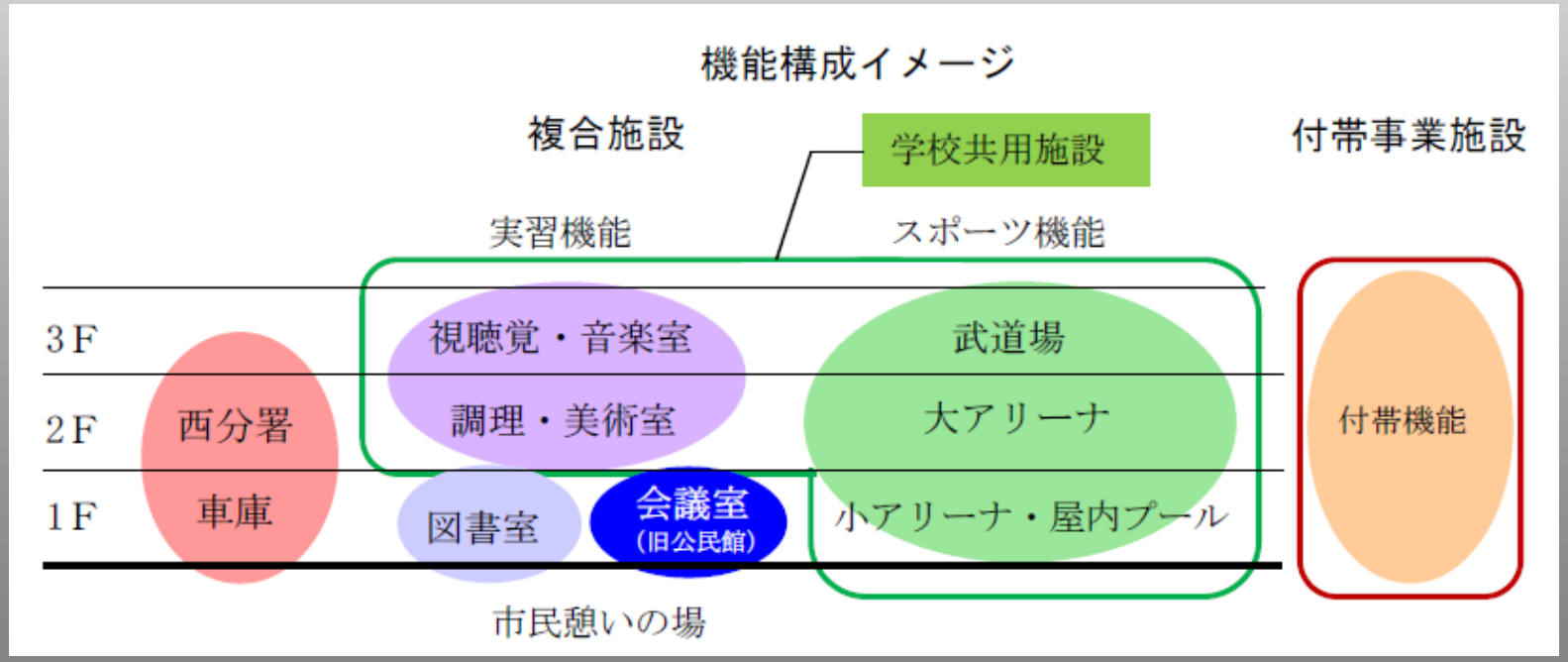




- 地方自治法に基づく行政財産の貸付制度を採用（普通建物賃貸借）。正当な理由なく3年ごとの更新は拒めない。⇒営業権の担保
- 貸付面積約100㎡、賃料170万円+駐車場使用料30万円＝200万円/年。公共施設整備基金に積立て
- 住民票等の交付業務は、168円/件の委託料支払い。（連絡所は200円/件のコストがかる）
- 住民票等交付業務が公務員以外で行えるのは郵便局員だけ（全国で600以上の郵便局が交付業務を行っているが、公共施設に新規開局して実施は、珍しいとのこと。）
- 誰もが使いやすい郵便局に。成果を検証し、2km圏の連絡所ネットワークを安価で補完⇒高齢化社会が進む中で、徒歩圏に連絡所が理想⇒郵便局活用

# 新たなPPPへ挑戦しましたが

## –シンボル事業①義務教育施設と地域施設の複合化–




**事業中断**

規模を縮小した公設公営の多機能型体育館への建て替えへ計画変更

- 学校共用施設については、義務教育活動等の学校利用を最優先とし、空き時間と場所を市民の自主的な生涯学習活動、市指定事業等に活用
- 施設の空き時間や敷地の一部を活用した付帯事業（民間収益施設）の提案も可能⇒収益を市に還元することによるライフサイクルコスト低減を期待
- 複数の施設を合わせるのは、ただの「合築」。スペースと時間を異なる利用主体がシェアし、効率的利用と相乗効果を生み出すのが「複合化」

# 地域住民とともに進める再配置

## ーシンボル事業③小規模地域施設の移譲と開放ー

小規模地域施設



児童館
15館



老人いこいの家
5館

削減目標達成のためには、更新することはできない。




地域に密着した大切な役割がある。

- 認可地縁団体(地方自治法§260の2に基づく認可を受けた自治会)に建物を無償譲渡(敷地が市有地の場合、無償貸付)
- 自治会館として使用しながら、従前の機能の一部を自治会との協働により維持
- H28.4.1「老人いこいの家すずはり荘」を、H29.9.1「沼代児童館」を移譲

【沼代児童館移譲後の利用形態(予定)】

児童福祉法に基づく児童館よりも、多機能で多用途な地域のためのコミュニティ施設への転換を図る。

| | 午前 | 午後 | 夜間 |
|---|---|---|---|
| 2階 | 自治会専用スペース<br>(サロン活動・会合・事務所) | | |
| 1階 | ・コミュニティ保育(火・金)<br>・児童館(土・日) | ・児童館 | ・一般開放等<br>・自治会(不定期) |
| | ・一般開放等(月・水・木)<br>・自治会(不定期) | ・一般開放等(祝・月)<br>・自治会(不定期) | |

※　児童館として使用するときは、市が児童厚生員を派遣

# 公共施設のポテンシャルを引き出すチャレンジ
## －庁舎敷地内へのコンビニ誘致－

- 秦野市役所の敷地内には、コンビニが建っています。(独立店舗が敷地内に建ったのは、全国で初めて(H26.12愛媛県新居浜市が2例目を実現)。24時間営業を担保)。建設に当たり、税は投入していない(事業用定期借地で出店者が建設)。総額〇.〇億円の賃料収入は、庁舎の維持補修に充当
- この店では、図書館の図書返却受付、市刊行物や文化会館公演チケットの販売、住民票の受取サービスなどを24時間年中無休で実施
- これも立派な「公民連携(PPP)による公共施設のマネジメント」






# 前期実行プランの効果
（H23.4～H28.3末現在）

## ◉ 公共施設の床面積



約2,200㎡（0.7%）削減
（学校の30教室分に相当）

（目標：H32末までに1,300㎡削減）



曽屋ふれあい会館、ひばりが丘児童館の廃止、
保育園と幼稚園の統合、老人いこいの家の地域への移譲など

## ◉ 計画の効果額

| 区　　分 | 実　績 | 目　標 | 達成率 |
|---|---|---|---|
| 方針に基づく効果額 | ９．４億円 | ９．４億円 | 100% |
| 未来を見据えた財政上の余力分(※) | １．２億円 | ６．７億円 | 18% |
| 合　　計 | １０．６億円 | １６．１億円 | 66% |

※予期出来なかった超高齢社会下における一般財源の減少への対応。また、公共施設整備基金への積立金の原資となる。



Interview with Yoshiyuki Furuya

## カネの使い方に無頓着過ぎ
## 公共施設は工夫次第で宝の山

**古谷義幸**

●秦野市長



――公共施設の再配置に取り組むきっかけは何だったのでしょうか。

私はもともと小さな燃料商を営んでいて、カネの大切さが骨身に染みています。そんな私から見ると、（行政組織は）カネの使い方に無頓着過ぎます。秦野市の場合、施設の維持管理で毎年65億円が消えていましたが、職員はカネがどこからか湧いてくるとでも思っているのか、無頓着でした。これをまず変えないといけないと思いました。

市民もそうです。市の施設を「タダで利用できる」と思っている方が多いと思いますが、施設にはカネがかかり、誰かが負担しています。具体的な数字を示さないといけないと思い、白書をまとめました。無駄は省く。でも無理はしません。必要なものと、そうでないものを振り分け時間をかけてやります。

――市民から反対の声は出ませんか。

将来の市民のために進めています。確かに今の市民のことを考えないと選挙に落ちてしまいますが、情報をしっかり集め、市民の皆さんに提示して話し合う。その繰り返しです。施設の複合化などを提案していて、反対の声は減っています。私はむしろ役所の中に問題があると思っています。職員は自分たちの仕事の中身を自分たちで決めてしまっています。役所の考え方（縦割りの発想や前例踏襲主義）から抜け出せない職員がいます。意識を変えるのは本当に難しいですね。

私は、たとえ国や県の仕事であっても、市民の利便性が上がるならば、市がやろうという考えです。逆に、役所がやるより公設民営や民設民営のほうがよいのではと思うサービスもあります。工夫する余地はまだまだたくさんあります。

例えば、図書館です。図書館では飲んだり食べたりできないように法律で規制されていますが、魅力ある図書館にするには喫茶や音楽があってもよいのではと思っています。（法規制で）駄目ですではなく、どうやったら市民に喜んでいただけるかを考えるべきです。

役所の無駄を省けば、他の事業にカネを使え、新たなサービスの提供につながります。公共施設にはデッドスペースがたくさんあり、そうした所も有効活用できる。私は、公共施設は工夫次第で宝の山になる「都市鉱山」だと思っています。

ご静聴ありがとうございました。

**前市長は、こんな方です。**
**週刊ダイヤモンド（2013.3.2号）に掲載されたインタビュー記事ですが、お人柄やお考えがよくわかりますので、お読みください。**

秦野市の取組みは、全ての情報をＨＰで公開しています。機会がありましたらご覧ください。

http://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1001000003658/index.html

《この資料をはじめ、本市の取組みに関する問い合わせ先》

秦野市政策部　参事
(兼)公共施設マネジメント課　課長
[地方自治体公民連携研究財団客員研究員]
**志村　高史**

〒257-8501　神奈川県秦野市桜町一丁目3番2号
TEL：0463－82－5122（直通）　Fax：0463－84－5235
koukyousisetu@city.hadano.kanagawa.jp